

困りごとや心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください

問 高齢福祉課 代表 ☎

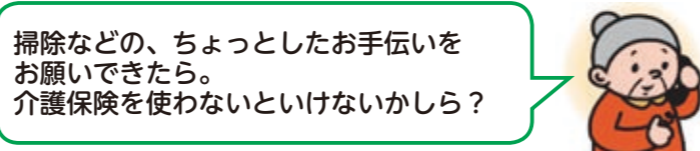
高齢者のほっとあんしん相談所 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、日野市が設置している高齢者とそのご家族のための **総合相談窓口** です

こんなお悩みはありませんか？



最近階段がきつくなって。膝に良い体操の情報はないかな？家に手すりを取り付けたいのだが、どこに相談すればいいのだろうか？



掃除などの、ちょっとしたお手伝いをお願いできたら。介護保険を使わないといけなから？

はい、地域包括支援センターでお答えします！



下記②の一般介護予防事業がお勧めです。どなたでもご利用できますよ。

下記③の自立支援住宅改修給付がありますのでご相談ください。



日常生活のお手伝いは介護保険以外にもありますよ。

短時間の軽作業でしたら、下記④のちょっとした困りごとサービスはいかがでしょう！



介護予防・日常生活支援総合事業サービス

利用者の心身状態に応じたサービス

① 介護予防・生活支援サービス事業	65歳以上
要支援認定を受けている方や、基本チェックリストなどの結果により、支援が必要と判断される方は、以下のサービスを利用することができます。	
第1号訪問事業（訪問サービス）…自宅を自立に向けた日常生活の支援を行うサービス：1回1時間程度※週1～3回。月額制	
第1号通所事業（通所サービス）…施設などで運動などを行うサービス：1回2時間程度※週1・2回。月額制	
介護予防ケアマネジメント…上記二つのサービスが受けられるようサービス内容や回数を記載した計画を作るサービス ※作成・相談は無料	
② 一般介護予防事業	65歳以上
生活機能の低下を防ぐため、介護予防に取り組みます。	
65歳以上の全ての高齢者が利用できるサービスです。	
地域介護予防活動支援事業：体操教室など、地域の方が自主的に取り組める支援をします。	
介護サポーター制度：介護保険事業所でボランティア活動をしていただき、活動時間に応じた交付金をお出しします。	

「基本チェックリスト」とは？

国の定める25の質問項目と、日野市の定める15の質問項目により、日常生活に支障が無いかなを確認するために、地域包括支援センターで使用するものです。

介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストなどによる判定と家庭訪問により事業対象者となった方が、サービスを利用できます。



介護保険サービス以外に日野市で提供しているサービス

③ 自立支援住宅改修給付	65歳以上
日常生活に支障があるものの、介護保険制度の要介護認定において「非該当」との判定を受けた方と、運動機能に支障があると認められる方に、住環境整備費と日常生活用具の購入費用を助成します。改修、購入前にお問い合わせください。	
◆介護認定を受けていないが運動機能に支障がある方が対象 予防給付：手すり取り付け、床段差解消、床材変更、引戸などへの交換、便器洋式化 日常生活用具：腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープ ◆介護認定要支援以上の方が対象 設備給付：浴槽取り替え、流し洗面台など取り替え、便器洋式化	
⑤ 緊急通報システム	65歳以上
心身機能の低下など、常時注意を要する一人暮らしなどの高齢者世帯に、消防庁に通報可能な専用通報機などを貸し出します。	
⑤ 民間事業者を経由して救急車が出勤します。 ⑥ 専用通報機のほか、火災予防機器を提供します。	
⑦ 徘徊高齢者探索システム	65歳以上
在宅の認知症高齢者に移動端末機（GPS）を所持してもらうことにより、徘徊時に家族などが居場所を把握できます。	
⑧ 高齢者食事宅配サービス（昼食・夕食）	おおむね65歳以上
日常生活に支障のある高齢者世帯に、配食と安否確認をします。 昼食：1食450円（年末年始を除く毎日） 夕食：1食840円（月曜～土曜日）	

名称	電話番号	担当地域
もぐさ	599-0536	百草、落川、程久保（1～8丁目を除く）、三沢2丁目、三沢1289～1294番地
あさかわ	593-1919	高幡、三沢（1289～1294番地を除く）、三沢1・3～5丁目、新井、大字石田（浅川南）、程久保1～8丁目
すてっぷ	582-7367	豊田、東豊田、旭が丘2・5・6丁目、多摩平1・2丁目、富士町
あいりん	586-9141	多摩平3～7丁目、大坂上、日野台4・5丁目
せせらぎ	589-3560	日野本町、神明、日野台1～3丁目、栄町、新町
多摩川苑	582-1707	万願寺、上田、川辺堀之内、日野、宮、大字石田（浅川北）、石田1・2丁目
いきいきタウン	585-7071	東平山2・3丁目、平山
すずらん	599-5531	南平
かわきた	589-1710	旭が丘1・3・4丁目、東平山1丁目、西平山

⑨ ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業	65歳以上
一人暮らしや高齢者などの住民税非課税世帯で要介護（要支援）認定を受けている方に、介護保険の通院助成を利用する際の医療機関での待ち時間助成、掃除など生活支援サービスを提供します。	
⑩ ちょこっと困りごとサービス	おおむね70歳以上
電球の取り替えなど、日常生活上の継続性のない、おおむね30分以内の簡易な作業をお手伝いします。 1作業：300円※月曜～金曜日9:00～17:00	
⑪ 福祉移送サービス	身体の不自由な方
住民税非課税の「要介護3～5」または「下肢」、「体幹」、「乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能（移動機能）」で障害等級1・2級の歩行困難な方が通院などの外出で利用できます。	
⑫ 高齢者民間住宅家賃助成	65歳以上
市内に3年以上居住する高齢者のみの世帯（所得制限あり）に、民間住宅家賃の3分の1（上限1万円）を助成します。 ※公共公営住宅、UR、社宅などは対象となりません	
⑬ シルバーピア（高齢者集合住宅）	65歳以上
⑭ 高齢者向け優良賃貸住宅	60歳以上
住宅に困窮している高齢者のみの世帯（所得制限などに条件あり）に、住宅を提供します。募集は「広報ひの」でお知らせします。	

ご家族の方へ

⑮ 在宅療養高齢者一時入院支援	おおむね65歳以上
要介護（要支援）認定を受け、在宅療養中の方で、緊急かつ一時的に入院治療が必要であるとかかりつけ医および市立病院の担当医が認めた方に対する病床を用意しています。	
⑯ 緊急一時保護	おおむね65歳以上
介護者の緊急入院などにより、在宅で介護ができなくなったとき、施設で一時的に保護（介護）を行います。	
⑰ ねたきり高齢者看護手当	65歳以上
在宅で寝たきり、またはこれに準ずる状態が3カ月以上継続する高齢者（原則、要介護4または5）を介護している方に、月5,000円の手当を支給します。	
⑱ 在宅ねたきり高齢者等おむつ給付	65歳以上
在宅で寝たきり、またはこれに準ずる方（原則、要介護4または5）で、おむつを必要とする方におむつを給付します。配達は、配送業者が月に1回行います。	
⑲ 寝具乾燥	おおむね65歳以上
在宅で寝たきりなどの高齢者世帯に寝具乾燥を行います。 乾燥：月1回、丸洗い：年1回	
⑳ ねたきり高齢者理容・美容券	65歳以上
3カ月以上在宅で寝たきりなどの状態の方に訪問理容・美容券を発行します。	

住まいのご相談

⑫ 高齢者民間住宅家賃助成	65歳以上
市内に3年以上居住する高齢者のみの世帯（所得制限あり）に、民間住宅家賃の3分の1（上限1万円）を助成します。 ※公共公営住宅、UR、社宅などは対象となりません	
⑬ シルバーピア（高齢者集合住宅）	65歳以上
⑭ 高齢者向け優良賃貸住宅	60歳以上
住宅に困窮している高齢者のみの世帯（所得制限などに条件あり）に、住宅を提供します。募集は「広報ひの」でお知らせします。	